

匝瑳市社会教育委員会議次第

【日時】 平成26年4月22日（火）

午後1時30分～

【場所】 生涯学習センター 講座室

1 開 会

2 委 嘱 書 交 付

3 あ い さ つ

4 議長及び副議長の選出について

5 議 事

(1) 平成26年度 東総社会教育委員連絡協議会 役員選出について

(2) 平成26年度 東総社会教育委員連絡協議会 視察研修について

(3) その他

6 そ の 他

7 閉 会

平成26年度匝瑳市社会教育委員名簿

【任期】 平成26年4月1日～平成28年3月31日

平成26年4月14日現在 現在

氏名	選出分野	役職
校長会会長 (予定)	学校関係 (校長会会長)	
八木 佐久司	文化団体代表	
押尾 悦子	文化団体代表	
磯部 範夫	体育協会代表	
大海原 祥栄	シニアクラブ代表	
大木 睦子	市子連会長	
伊橋 良子	学識経験者	
大木 隆子	学識経験者	
平山 孝雄	学識経験者	
野田小PTA会長 (予定)	PTA連協代表	

役員選出

匝 瑳 市 社 会 教 育 委 員		東 総 社 会 教 育 委 員 連 絡 協 議 会 委 員	
役 職	氏 名	役 職	氏 名
議 長		会 長	
副 議 長		理 事	
		理 事	
		理 事 (生涯学習課長)	

○匝瑳市社会教育委員に関する条例

平成 18 年 1 月 23 日

条例第 75 号

(設置)

第 1 条 市は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委嘱)

第 2 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から匝瑳市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

(定数)

第 3 条 委員の定数は、10 人以内とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 第 1 項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により教育委員会が委嘱した委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

(委任)

第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 17 日条例第 22 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○匝瑳市社会教育委員会議運営規則

平成 18 年 1 月 23 日
教育委員会規則第 24 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、匝瑳市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第 2 条 委員の会議に議長及び副議長各 1 人を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選により定める。

(議長及び副議長の任期)

第 3 条 議長及び副議長の任期は、2 年とする。

(議長及び副議長の職務)

第 4 条 議長は、会議を主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集等)

第 5 条 会議は、議長が必要と認めるときに招集する。

2 会議の招集は、会議開催の日時、場所及び会議に付議すべき事項をあらかじめ通知して行う。

(会議の定足数及び議決)

第 6 条 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成26年度匝瑳市社会教育の基本方針

【個性豊かに学び、人々が輝くまちづくりをめざして】

「匝瑳市総合計画」において、教育・交流分野の基本目標が「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」と設定されています。このうち生涯学習部門においては「生涯学習・生涯スポーツの推進」「地域文化の振興」が重点施策として掲げられており、その遂行に向け各種事業を積極的に推進していきます。

この実現方策として、学習意欲のある市民に対して生涯学習の機会を設け、さまざまな学習の場を提供します。生涯学習講座の開催に当っては八日市場公民館と密接に連携し、相互補完的に推進するとともに、積極的に情報発信を行います。

本年度は、匝瑳市全体の生涯学習拠点のひとつとして位置づけられている「匝瑳市生涯学習センター」を、より市民が活用しやすい施設として一層の充実を図っていきます。

また、青少年健全育成活動の一環として、各種大会・通学合宿の開催や地域の自主活動をこれまで以上に育成・支援していきます。

さらに、近年特に必要かつ重要な問題になっている家庭教育支援を充実するため、新入学児童や思春期の子どもを持つ保護者の皆さんを対象に、学習会・講演会の開催や親子がふれあえる体験事業等の実施により、家庭教育活動を積極的に支援していきます。

また、本市には歴史的建造物や、地域に根ざした祭など多くの有形・無形の文化財等が存在しています。これらについて、さらに一層の認識と理解を深めるため、さまざまな機会を提供して地域の魅力や、ふるさとを見直すきっかけ作りを行っていきます。

生涯スポーツの推進として、八日市場ドーム・のさかアリーナ・野手浜総合グラウンド等を活用した各種大会やスポーツ教室を積極的に開催します。施設の整備及び有効活用を図り、市民が、「いつでも どこでも だれとでも」年齢に関係なくスポーツに親しむ環境を整備し、体力づくり健康づくりを推進するとともに地域コミュニティへの発展に繋げていきます。

※主な施策と内容※

1 社会教育の振興

- (1) 社会教育委員会議
- (2) 生涯学習体制の充実
八日市場公民館との連携強化による生涯学習教室・講座の充実
- (3) 社会教育関係団体の育成
各種社会教育関係団体への助成（子ども会・発明クラブ・ボーイスカウト・ガールスカウト・PTA連絡協議会・文化会への助成）

2 学習機会の充実

- (1) 社会人権教育の推進
いろいろな機会を通じて、人権教育の展開
- (2) 新しい学習課題への対応
生涯学習教室・講座の多様な展開
高齢者教育の展開（寿大学の開講）
- (3) まちづくり出前講座
行政に関する情報や、制度等について、市職員が市民の希望する会場へ出向き「出前講座」として開催

3 青少年教育・家庭教育の充実 健全育成の推進

- (1) 青少年の奉仕活動・体験活動の推進
各種体験活動の開催・充実（青少年体験活動推進事業の展開）
通学合宿の実施・支援（フロンティア学寮等）
- (2) 青少年健全育成体制の充実
- (3) 子どもの読書活動の推進
八日市場図書館・のさか図書館を中心とした展開
- (4) 家庭教育支援の充実
家庭教育学級・子育て講座の充実、家庭教育相談・子育て教育電話相談の実施

4 文化財の保護・活用と文化振興

- (1) 指定文化財の保存及び公開・活用
文化財を活用したイベントの開催（飯高檀林コンサート等）、文化財ボランティアガイドの育成（檀林大学の開講）、文化財の周知と文化財保護のPR
- (2) ふるさと自然散策道の管理
- (3) 八日市場文化会・野栄文化会への助成

5 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- (1) スポーツ・レクリエーション推進体制の充実
匝瑳市体育協会への助成

総合型地域スポーツクラブへの助成

(2) スポーツ・レクリエーション活動の促進

スポーツ健康推進事業

- スポーツ教室開催事業 小・中学生対象4事業、一般対象6事業
- 大会の開催等 小・中学生対象6事業、一般対象6事業

(3) スポーツ・レクリエーション施設の活用・整備

八日市場ドーム・のさかアリーナ施設の充実

野手浜総合グラウンドの積極的な活用

学校体育施設開放の促進

6 学習環境の整備と活用の促進

(1) 公民館・図書館の充実

公民館まつりの開催

(2) 生涯学習センターの充実

生涯学習祭りの開催

平成26年度 東総社会教育委員連絡協議会事業計画（案）

【東総社会教育委員連絡協議会主催】

月	日	曜	事業名	内容	会場
4	16	水	東総社教連会計監査	平成25年度会計監査	銚子市役所 会議室
5	23	金	東総社教委員連協総会 第1回 東総社教連理事会	決算・予算等について 視察研修について	銚子市役所 会議室
6	30	月	東総社教連視察研修	社会教育施設等の見学	未定
7	24	木	香取・東総社教振興大会 第1回打ち合わせ会議	香取・東総社会教育振興大会 について	匝瑳市民ふれあいセンター 1F 談話室
8	7	木	第2回 東総社教連理事会	1 全国・県及び東総社会教育 功労者の推薦 2 香取・東総振興大会について	匝瑳市野栄福祉センター 2F 娯楽室
9	25	木	香取・東総社教振興大会 第2回打ち合わせ会議	香取・東総社会教育振興大会 について	匝瑳市民ふれあいセンター 1F 談話室
10	2	木	第3回 東総社教連理事会	香取・東総社会教育振興大会 について	八日市場ドーム 選手控室
10	8	水	第9回香取・東総社会教育振興大会	講演・実践発表等	匝瑳市民ふれあいセンター
3	19	木	第4回 東総社教連理事会	26年度事業報告・決算 27年度事業計画・予算等	八日市場ドーム 選手控室
3月			社会教育事業報告書発行	平成26年度社会教育事業報告	

【千葉県社会教育委員連絡協議会等主催】

月	日	曜	行事名	内容	会場
5	13	火	第1回理事会・担当者会議	代議員会事前協議	県総合教育センター
7	17	木	代議員会（県社教連総会）	決算・予算・事業計画・講演等	県総合教育センター
8	27	水	家庭教育相談担当者協議会	家庭教育の講演と協議	印旛教育会館
9	11	木	第2回理事会・担当者会議	表彰者決定・振興大会等	県総合教育センター
10	22	水	社会人権教育地区別研修会	人権教育の現状と課題	多古町コミュニティプラザ
11	17	月	第49回千葉県社会教育振興大会	表彰式・講演・事例発表等	県総合教育センター
2	5	木	第3回理事会・担当者会議	事業報告、事業計画、研修会	北総地区

東総社会教育委員連絡協議会視察研修（案）

- 1 期 日 平成26年6月30日（月）
- 2 視察先 ①飯高檀林跡
②匝瑳市、旭市 掩体壕
- 3 交通手段 匝瑳市バスを使用
- 4 行 程 銚子市役所 → 旭市海上支所 → 匝瑳市役所
9:10 9:50 10:20

→ 飯高檀林跡 → ふれあいパーク八日市場 →
10:40～11:40 12:10～13:30

匝瑳市椿海地区・旭市 掩体壕 → 匝瑳市役所 →
13:40～14:10 14:15

旭市海上支所 → 銚子市役所
14:45 15:25
- 5 昼 食 ふれあいパーク八日市場
- 6 その他 入館料・謝礼（かかる場合）、傷害保険料は東総社教連で負担